

令和5年度 第4回 日野市農業懇談会 要点録

日 時 令和6年3月27日（水）午後2時～4時 日野市役所 1階 101会議室

出席者 8名

- | | | | |
|---|-----|--------|--------------------|
| 1 | 会 長 | 旗野 利之 | 日野市農業団体連合会会長 |
| 2 | 委 員 | 齊藤 江利子 | 市民公募者 |
| 3 | 委 員 | 帆足 千栄子 | 市民公募者 |
| 4 | 委 員 | 清水 雄一 | 日野市農業団体連合会副会長 |
| 5 | 委 員 | 土方 京子 | 日野市女性農業者・みちくさ会会員 |
| 6 | 委 員 | 岩沢 宏 | 日野市農業委員会会長 |
| 7 | 委 員 | 金子 峰男 | 日野市農業委員会会長職務代理者 |
| 8 | 委 員 | 菊池 豊 | 東京都南多摩農業改良普及センター所長 |

欠席者 2名

- | | | |
|-------|----------------|----------------|
| 会長職代 | 宮澤 和美 | 市民公募者 |
| 宮坂 幸仁 | 東京南農業協同組合日野支店長 | |
| 土方 勇二 | 東京南農業協同組合七生支店長 | |
| 委 員 | 野瀬 友利 | 東京都農業振興事務所農務課長 |

事務局：都市農業振興課長、農産係長、担当者

1. 開会 （司会：農産係長）

都市農業振興課長より挨拶、資料の確認。

2. 第3次日野市農業振興計画・後期アクションプランの令和5年度実施報告及び評価について （議事進行：会長）

（事務局）資料説明

※資料①第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン令和5年度実施報告

（委員）防災協力農地について未達成／未実施となった原因の分析はしているか。

（事務局）目標値の設定については、防災兼用農業用井戸設置力所を見込んだ数だった。防災兼用農業用井戸の看板等は立ててあるが、その後につながる圃場の協力について展開できていない。他市を参考に協定の素案はできているので、今後は防災兼用農業用井戸を設置した農家と学校給食用圃場看板を設置した農家を中心に理解を得るような内容調整を行う予定。

（委員）防災協力農地については、市民の安心感、都市農業への理解につながる。しかし、農家の協力が不可欠なので上手く進めていってほしい。

（委員）農業体験の目標値が未達成となっているが、収穫体験について内容の工夫がされている。イベントは実施回数より内容が大切なため良いと思う。

（委員）用水路の環境学習の出前学習というのはどんな事業なのか。

（事務局）河川から水を取り入れて田へ水を引いて農業に利用しているといった内容だが、緑と清流課に学校から依頼があったら職員が出向き、小学校17校中6校に対して実施している。学校ごとに総合学習の時間に取組む内容が違いため学校数を増やせなかった。次期計画では、数値目標ではなく「実施」を目標とした。

(委員) 剪定枝のチップの堆肥化は再開できる見込みがあるのか。

(事務局) 以前は学校給食用の生産者へ配布していたが、東日本大震災のあと停止している。

希望あれば再開できるだろう。

(委員) 停止期間に農家側も肥料は買うということに慣れてしまった。

(事務局) 新年度の認定農業者の個別ヒアリングなどで希望の有無を把握していく。

(委員) 循環型社会への理解のために安全性の周知も大事だ。

(委員) 色々良い制度を考えても周知が足りなくて理解されていないことが根本の問題だ。

SNSも必要な一方で、農業者へは手間ではあるが封書等の方が有効な場合がある。

目的ごとに方法を使い分けて周知を進めていく必要がある。

(委員) JA東京「みなみの恵み」での食農体験事業が未実施というのが気になった。

(事務局) 環境は整っているはずなので、実施となれば広報掲載等の協力はできる。

(委員) 学校給食育成補助金の予算が付かなかったということだが、必要ならば確保するべき。

3. 第4次日野市農業振興計画・前期アクションプラン【概要版】の説明について

(議事進行：会長)

(事務局) 資料説明

(委員) 懇談会が提出した提言を生かした「日野らしさ」を追求する計画となっている。

東京都のプランとも連携して進めていってほしい。

(委員) 女性農業者の施策の継続を評価したい。高齢化の問題もあるのが、自分たちに出来る事を考えて、ファーマーズセンターを活用したおやき講習会等の食育事業を行っていきたい。

(委員) 農地の転用、後継者問題、区画整理等これからの10年という長い期間で農地が減る要素は多い。農家人口が減り農業の根幹が変わっていくと感じている。

(委員) アクションプラン223のコミュニティ農園とは具体的にどんなものを指すのか？

(事務局) 市民活動の一環で安易に貸借した農地でのコミュニティ活動をする団体が増えて来ている。きちんとした手続きを支援して適正な農地活用につなげたい。適正な貸借は相続等が発生した時にも役立つ。

(委員) 今後、自治会活動で農地貸借などありえるのか？

(事務局) 色々なケースでの貸借に適正に対応することが農地保全につながる。

(委員) 懇談会として新たな振興計画の経過を見守っていく。

4. 閉会 (司会：農産係長)

(事務局) 今後の予定の確認、都市農業振興課長より閉会の挨拶